

街路灯が寄贈されました

四国電力株式会社より街路灯が寄贈され、黒潮町役場で街路灯寄贈式が行われました。

寄贈灯数は3灯です。いずれの場所も夜間は暗く、通学時などにおいて危険な場所でしたが、今回の寄贈によって地域の安全の向上が図られました。

○街路灯整備地区

早咲 横浜 拳ノ川地区



○住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を適切に設置する
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

火災による死者を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で、防火に関する意識を高め火災予防の対策をすることが何よりも大切です。

消防団員募集

◆消防団の活動って？

消防団は、消防本部や消防署と同じく、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。消防団の活動は消火ではありません。地域における防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

近年は女性の消防団への参加も増加しており、特に一人暮らしの高齢者宅への防火訪問や応急手当の普及指導などにおいて活躍しています。

◆消防団の位置づけ

火災や大規模発生時に現場へ駆けつけ、その地域での経験を生かした消火活動・救助活動を行う常勤特別職の地方公務員です。

◆消防団に入るには

黒潮町には14の分団があります。町内に在住の方または職場が町内にある方が入団可能です。

詳しくはお住まいや職場を管轄する分団、または本庁 情報防災課 消防防災係(☎43-2188)までご相談ください。

○お問い合わせ

【本庁】情報防災課

消防防災係

☎43-2188

【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第一係

☎55-3113